

平成29年度第3回国分寺市障害者地域自立支援協議会 会議録

○日 時：平成30年3月29日（木）

午後1時半～午後3時半

○会 場：国分寺市役所 第1・第2委員会室

【委員】（敬称略）

- | | |
|------------|---|
| 石渡 和実（会長） | 東洋英和女学院大学大学院教授（識見を有する者） |
| 坂田 晴弘（副会長） | 国分寺市地域活動支援センターつばさ
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 小池 晃 | 国分寺市身体障害者福祉協会
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 神原 富美子 | 国分寺市手をつなぐ親の会
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 寒川 吟子 | はらからの家福祉会
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 稲垣 恵美子 | 国分寺難病の会
（市内に住む障害者又は市内に住む障害者等の家族） |
| 小泉 久美子 | 立川公共職業安定所
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者） |
| 石丸 邦子 | 国分寺市障害者就労支援センター
（障害者等の雇用又は就労の支援を行う関係機関の代表者） |
| 土井 満春 | 国分寺市地域活動支援センター 虹
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 伊澤 雄一 | 国分寺市地域生活支援センター プラッツ
（市内の地域活動支援センターの代表者） |
| 銀川 紀子 | 国分寺市障害者基幹相談支援センター
（国分寺市障害者基幹相談支援センターの代表者） |
| 八橋 宏 | ともしび工房（市内の障害福祉サービス事業所
及び障害児通所支援事業所の代表者） |
| 本間 浩子 | ツリーハウス Liko（市内の障害福祉サービス事業所
及び障害児通所支援事業所の代表者） |
| 栗原 玲子 | 東京都多摩立川保健所（東京都多摩立川保健所の代表者） |
| 赤阪 早苗 | 東京都立武蔵台学園（教育に関する機関の代表者） |
| 石川 聖子 | 国分寺地域包括支援センターひよし
（市内の地域包括支援センターの代表者） |
| 北邑 和弘 | 国分寺市社会福祉協議会（国分寺市社会福祉協議会の代表者） |

長谷部 豊子	国分寺市民生委員・児童委員協議会 (国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者)
古川 健太郎	第二東京弁護士会(識見を有する者)
玉井 理加	高齢福祉課(市の職員)
前田 典人	子育て相談室(市の職員)
三澤 巨潤	学校指導課(市の職員)

【当日欠席委員】 小泉委員, 赤坂委員, 北邑委員, 古川委員, 玉井委員,

【事務局】

福祉保健部長(一ノ瀬)
 福祉保健部 総合福祉担当課長(鈴木)
 福祉保健部 障害福祉課長(廣瀬)
 福祉保健部 障害福祉課計画係長(木田)
 福祉保健部 障害福祉課生活支援係長(大平)
 福祉保健部 障害福祉課相談支援係長(石丸)
 福祉保健部 障害福祉課事業推進係長(桑野)
 福祉保健部 障害福祉課事業推進係(石川)
 福祉保健部 障害福祉課事業推進係(田村)
 国分寺市障害者基幹相談支援センター(藤木)
 国分寺市障害者基幹相談支援センター(小堺)
 国分寺市障害者基幹相談支援センター(中川)

司会・進行: 石渡 和実(会長)

【次第】

1. 開 会

(1) 出欠状況, 配布資料の確認等

2. 議題

(1) 各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について

(2) 次年度の協議会のテーマについて

3. 報告等

(1) 国分寺市障害者計画(第3次)・第4期国分寺市障害福祉計画の進行管理, 評価等
 に関する事(答申)について

(2) 第5期国分寺市障害福祉計画等について

(3) 地域生活支援拠点等の整備及び基幹相談支援センターの機能強化について

(4) 協議会ニュースレターの発行について

4. 情報提供等

(1) 平成 29 年度第 2 回相談支援スキルアップ研修会の報告について

『障害福祉から介護保険へ ～情報共有のズレをなくそう～』

(国分寺市障害者基幹相談支援センター・国分寺市ケアマネージャー連絡会 共催)

5. 事務連絡

(1) 次年度の日程について

6. 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料 1-1 平成 29 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書
- 資料 1-2 平成 29 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書
- 資料 1-3 「地域移行の課題と促進要因, 必要な対応」
- 資料 2 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて (案)
- 資料 3 答申第 1 号

◆当日配付

- 資料 4 国分寺市障害者計画 (第 3 次) 実施計画・第 5 期国分寺市障害福祉計画・第 1 期国分寺市障害児福祉計画
 - 資料 5 国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方 (案)
 - 資料 5-2 地域生活支援拠点等の整備について
 - 資料 6 国分寺市障害者基幹相談支援センターの機能強化について (平成 30 年度以降)
 - 資料 7 「障害福祉から介護保険へ」研修実施報告書
 - 資料 8 平成 30 年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール
(周知チラシ等)
- ・国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター No. 2

【開会】

石渡会長：皆さま、こんにちは。とても桜がきれいな時期に、本当に初夏のような日にお集まりいただきましたが、暑かった方も多いかと思いますが、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、平成 29 年度の第 3 回国分寺市障害者地域自立支援協議会を開催させていただきます。

まず、最初に委員の出席状況、それから配付資料の確認等について、事務局、お願いいたします。

事務局：事務局の石川と申します。よろしくお願いいたします。では、最初に委員の出席状況及び配付資料の確認をさせていただきます。まず、本日の評議会委員の出席の確認ですが、赤阪委員、北邑委員、玉井委員、小泉委員より所用により欠席、また三澤委員より所用により遅参との連絡がございました。

続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。事前に送付させていただいた資料としまして、資料1-1、平成29年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動計画書、資料1-2、平成29年度国分寺市障害者地域自立支援協議会専門部会活動報告書、資料1-3、「地域移行の課題と促進要因、必要な対応」、資料2、平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会のテーマについて（案）、資料3、答申第1号、事前に配付させていただいた資料は以上5点になります。

続きまして、本日配付させていただきました資料としまして、資料4、国分寺市障害者計画（第3次）実施計画・第5期国分寺市障害福祉計画・第1期国分寺市障害児福祉計画、資料5、国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方（案）、資料5-2、地域生活支援拠点等の整備について、資料6、国分寺市障害者基幹相談支援センターの機能強化について（平成30年度以降）、資料7、「障害福祉から介護保険へ」研修実施報告書、資料8、平成30年度国分寺市障害者地域自立支援協議会スケジュール、国分寺市障害者地域自立支援協議会ニューズレターNo. 2以上、本日、机上に配付させていただきました。

石渡会長：ありがとうございました。本日配付の資料もありますが、お手元におそろいでしょうか。何か資料がない委員の方がいらっしゃいましたら、お手をお挙げいただければと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、議題に入らせていただきます。まず、一番最初に各専門部会の今年度の活動報告と、今後の取り組みについてということで、相談支援、就労支援、精神保健福祉、3部会からご報告をそれぞれの部会長にいただきまして、その後、委員の皆様からの質疑をお受けするというような形で進めさせていただきます。

石渡会長：1人あたり、発表時間は5分ほどでしょうか。

事務局：5分ぐらいを目安に。

石渡会長：5分ですね。では、いつも慌ただしくて恐縮ですが、順番ですと、相談支援の土井会長からお願いいたします。

土井委員：相談支援部会の部会長を仰せつかっております土井満春でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度相談支援部会では、主な取り組み内容のほうにも書かせていただいておりますけれども、主に二本柱、相談支援というものにわかりやすくつながりやすいツールづくり、そしてもう1つが、国分寺独自のサービス等利用計画の様式、この2本を柱として取り組ませていただきました。

まず、わかりやすくつながりやすいツールづくりに関しましては、これはワーキンググループをつくりまして、いろいろなご意見、特に実際に利用者の方と接している方、あるいはお母さんの立場で、あるいは事業者の立場で、いろいろな形で、どういうところで新規の利用者さん、計画相談にこれからつながる方がわかりにくいのか、どういったところがまだ理解できていないのかということも現場の声をいただきながら、今回につきましては主に児童を対象を絞ったものとしてつくらせていただいております。今年度中に作成はできませんでしたが、来年度中には冊子形式で相談支援というものがよりわかりやすくなるようなイラストであったり、グラフであるなど、そういったものを充実させたようなツールが完成する運びになっております。

もう一つの国分寺独自のサービス等利用計画様式につきましては、現状は国の様式を使っておりました。その中で、やはり当事者の方からもより自分たちの思いといいますか、自分たちの願う生活というものをもう少し反映させるほうがいいであるなど、また、実際に計画をつくっております相談支援専門員のほうからも、少しこの様式の表現はわかりにくいのではないかなど、逆に、ここはそれほどスペースは要らないのではないかなど、これも大体実践の中で出てくる疑問など、改善点というものを皆さまでまとめまして、新しい国分寺独自の書式というものを現在もつくっております。

さらに、やはり今、相談支援専門員、1人当たりの件数がかなり多忙になっておりますので、よりインテイクというものを円滑に進めるため、どうしても、特に児童のお父さん、お母さんといいますのは、新たなサービスを利用するために同じことをまた1から10までいろいろな機関に伝えなければいけないといったところを少しでも軽減できるために、自己紹介シートというものも今、案でつくらせていただきました。これは少し試験的に私の相談支援事業所で少し使ってみたのですけれども、そうすると非常に聞き漏らしがなかったり、ご家族の方もすごくスムーズに話が進むので、非常によいのではないかと考えております。

そして、今年度1年やらせていただいて出てきた課題と、やはり来年度に向けての取り組みなのですが、やはり相談支援専門員が担当するケースが増加の一途をたどっております。こちら3ページ右上の表にございます、事務局から少し実数を出していただきましたが、平成27年度末から平成29年12月末までの計画相談の支援受給者が左、右が市内の事業所、相談支援事業所を使っている数なのですが、平成27年から平成28年で40人増え、28年度末から平成29年12月末までで60人増えていると。さらに今後、国分寺市とするとすごくうれしいことなのですが、もう人口流入がすごく国分寺は増えています。特にもう12万、人口は突破しており、駅前から、もう戸倉地区から、あらゆるところでマンション、大規模な1戸建ての造成が進んでおります。市とすると非常にうれしい、活力があることだと思うのですが、その一方で、学校の教室が足りないというようなことも、も

う第二次ベビーブームが終わってからあまり久しく聞かないことなのですが、そういう状況が出ております。そうすると、今、相談支援の中で多くを占めている放課後等デイサービスの利用希望者、対象者というのも、人口、恐らくファミリー世帯が増えてくると思いますので、40～60人以上の増加というのが、やはり今後見込まれてくるのではないかと思われれます。

そういった中で、相談支援としましては質の向上をしていかなければいけない。一方で、なかなかマンパワーが充実しておらず、さらに人口増加、利用者増が予想されるということで、やはり相反する状況ではございますが、何とかそこを連携して取り組んでいかなければいけないということで、いろいろご意見をいただいておりますが、やはり相談支援事業所が有機的に連携して、チームとして課題解決に当たれるような連絡会といたしまして、仮称でございますが、「国分寺市相談支援事業所連絡会」というものを来年度に向けて立ち上げて、いろいろな情報共有であるとか、今後の課題について、どうしても相談支援事業所、小規模なところが多いところでございますので、その辺お互い連携し、情報交換しながら、また、国分寺市、そして国分寺基幹相談支援センターの指導もいただきながら、質の向上と連携に努めたいと思っております。

そして、最後になりますが、平成30年度報酬改定が厚労省のほうから示されました。相談支援に関しましても随分いろいろ変化がありまして、基本報酬が少し下がってしまったり、その一方で、モニタリングの実施期間を見直して、増やしていいことになりました。また、相談支援専門員1人当たりの標準担当件数は、月平均35件ほどにするよう示されていますが、全体的に報酬を下げるが、いろいろしっかり会議をやったり、専門性を高めたり、職員をたくさん配置すると加算をつけるということで、プラマイゼロぐらいに持っていきたいというような考えだと思っておりますが、月平均35件といいますが、年にモニタリングを2回、更新1回、年3回お会いするというような方の場合ですと、大体相談専門支援1人当たり140名分のケースを持てるという計算になってしまいます。これはなかなか、現実的には非常に厳しいところで、いわゆる国の制度設計と現実との乖離というのがかなり大きくなってきていると思います。そういった中で、国分寺市の中でも、どこの相談支援事業者に連絡しても断られてしまうというような訴えも耳にしておりますので、とにかく来年度、国分寺市といたしましては、相談支援事業所がしっかりタッグを組んで、また行政、あるいは障害の当事者団体ともしっかり連携をして、まずはサービスの利用を希望される方が必ず相談につながるということをまず最優先として取り組みたいと思っておりますし、それを実現するための工夫というものを来年度検討して取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

石渡会長：限られた時間でたくさんの課題を提起していただいたように思いますが、それでは、2番目の部会ということで、就労支援、お願いいたします。

八橋委員：就労支援部会の部会長を仰せつかっております八橋宏と申します。よろしくお願

いたします。

4ページのところに就労支援部会の年間活動報告書というところ、そちらの中から概要を報告させていただきます。

まず、今年度就労支援部会のほうでは、3回ほど部会を開催しています。第1回のところでは、今年度、顔の見える関係づくりといったところを掲げていましたので、それを踏まえて今年度の取り組みの中で、特にB型の事業所における工賃向上のために必要不可欠な要素の1つの品質の向上とか、商品力のアップのためにこういったことが、取り組みが必要なのかといったような意見交換を行いました。それを踏まえて、9月に障害者福祉施設のものづくりについて考えるセミナーというものを実施しております。参加されたB型の事業所の職員の方からは、多くの気づきがあったというような感想などをいただいております。また、さらにもっと気づきの機会を得たいというような意見もありましたので、それについては引き続いて平成30年度の取り組みの中でも他施設の見学等、検討していきたいと思っております。また、10月には地域の就労支援機関と医療機関による精神障害者の方の就労促進に関する意見交換会といったものを実施いたしました。参加された各機関の方からは、なかなか普段顔を合わせる機会がなかったですが、こういった連携というのが非常にいい意見交換の場となったという、そういった感想をいただきました。今後このような意見交換会、連絡会といったものを継続してほしいといったような、そういったご意見が多数でしたので、それについても平成30年度は、単に意見交換だけではなくて、事例の検討なども合わせて、より発展した形での会が開けたらよいかなと考えております。

今年度の活動の全体を振り返った中での見えてきたところといたしましては、やはりB型の事業所において高工賃を実現している事業所というのが全国的にはたくさんあります。また、東京都内でも、あるいは近隣の他県等でもいろいろ高工賃のために先進的な取り組みをやっているところがありますので、来年度、さらなる気づきの機会として、そういった高工賃を実現できているようなところへの見学、視察などを検討したいと思っております。

また、今年度の後半、3月に今、国分寺市のほうで取り組んでいらっしゃるこくベジ、地産地消の野菜のこくベジの推進協議会のほうに参画されている生産農家の方から、農業と障害者福祉の連携といったところについて、こくベジの事業の中でも来年度取り組みたいテーマとして今、検討しているところなのだというような申し入れがありまして、それを踏まえて、3月に意見交換会のような形で少しお話し合いをさせていただきました。また、まず市外でどのような実践をされているところがあるのかということ視察しようというような意見がありましたので、3月に東久留米のほうに、実際にそういった農業と福祉の連携といったものを実践されている生産農家さんのところを視察させていただいて、そこから見えてきたところとしては、ひとまずどのようなことができるのか。我々のところでも実際に現場に落と

し込んで、まずは作業内容を見ていただいたり、1日体験をしていただいたり、そういったことだけでも、この平成29年度中にできればという形で結構話が盛り上がって進みましたので、3月の後半に実際に1日ほど生産農家さんのところへ障害者施設の利用者・職員数名で伺って、収穫した野菜をお水で洗ったりなど、あるいは、要らない葉っぱを間引くなど、また、それらを出荷するために袋詰めするなど、そういった通常農家さんでやっていらっしゃるようなお仕事を体験させていただきました。

そういった中で生産農家の方からは、思ったよりもいろいろやっていただけそうなことというのがたくさんありそうな気がするというご感想をいただいていますので、それらが平成30年度の就労支援部会の中でも農業と福祉の連携といったところについても共通のテーマとして、部会でも取り組んでいけたらと考えております。

大変雑駁ですが、報告のほうは以上となります。

石渡会長：ありがとうございました。どの部会もすごく国分寺に根ざしたいろいろな取り組みをされているというのを感じました。

では、3番目に精神保健福祉部会、お願いいたします。

伊澤委員：精神保健福祉部会、部会長の伊澤雄一と申します。よろしく申し上げます。資料は6ページになります。

最初に囲みの中ですけれども、平成29年度、主な取り組み内容としましては、大きく3点です。地域課題の掘り起こし、割り出しです。それに即して、必要な取り組みについての協議です。2つ目には、事例を通しまして課題の抽出とともに対応策を具体的に考えていこうというところで、事例検討をしっかり行うということです。3つ目には、医療機関や地域の支援者との連携強化です。ネットワーク推進としきりと強調されておりますが、ネットワークが今現在、存在しているかのような錯覚に陥りますが、まだまだその編んでいく作業のさなか、ネットワークのさなかではないかというようなことも思っておりまして、多くの出会いと結びつきの強化を図りたいというような思いで部会を進めてまいりました。

部会は4回開催いたしました。情報をとにかくたくさん会議に盛り込みながら取り組みを進めてきましたが、先ほど申し上げた事例に関しましては、精力的に9月、10月に深みを持った検討をさせていただきました。実は、この事例検討に関しましては、別紙資料1-3に少しまとめをしていただいておりますけれども、3つの事例を検討したわけなのですけれども、1つ目の事例は、周囲とトラブルが続いていて、なかなか退院に向けた課題が多い方です。2つ目には、ご家族の反対などもありながら、なかなか長期入院から脱することが難しい方、結果的には脱することができましたが、ある種の成功事例です。事例の3つ目には、長期入院している方で、退院を実現させたいという思いを周囲の方はいろいろ持っていらっしゃるのですが、本人にその意欲がない事例です。長期入院の患者は、本当に気持ちを前に向いていただくということに非常に多くのエネルギーも必要で

す。

課題につきましては、その下からの表に出っていますが、多岐にわたっています。非常に難易度の高い課題がたくさん挙げられていますが、課題への対応策につきましても、まだまだ支援の中身や密度、質、量も含めて限界がございまして、十分な対応策を講じるというところまでにはなかなかいかないですが、今ある制度や既存の社会資源の有効活用、社会資源の中には、資料のページをめくっていただきますと、ピアサポートなどといったところが載っていますが、当事者の方のお力をかりながらアプローチして、障害者の方の気持ちづくりみたいなのところについては、大変な威力を発揮するピアサポーターを活用しながら、支援・制度の有効活用、さらには、先ほど申し上げた連携の強化、新たな出会い、あるいは結びつきも含めて、さらにそのネットワーキングを図るといったことを議論の中では折り込みながら推移いたしました。3事例目の方に関しましては、部会のほうでも引き続きこの方のケースについては少し追いながら、意欲形成に向けての問いかけ等も考えながらやっていければという議論がございまして。

元資料に戻ります。3回目までの会議は、前回の会議のときにお伝えしました。4回目の会議について触れさせていただきたいと思います。民生児童委員の方々との話し合いということです。障害を持ったの方々に対する対応の専門部会の方々にお越しいたしまして、日々の実践についていろいろとお聞きいたしました。本当に地域の中、最前線で大変な苦勞があり、そして、ご住所も電話番号も完全に情報開示しながら、本当に頼りになる隣人として接していらっしゃる民生委員さんのご苦勞を本当にしみじみ感じられて、支援者としても、そういった民生委員さんがある意味ではサポートするようなことも非常に大きいと感じた次第です。民生委員さんの、精神障害の在宅の方々に対する対応も課題に上がってきているということです。

どのようにアプローチしていくかというところの迷いも非常に深く、簡単に声は掛けられないですし、さりとて、その支援も要件はそれなりに挙がっていると認められるが、どうしようというところでの迷いがあることもひしひしと感じた次第です。

それから、④に書いてありますが、東京都精神科医療地域連携事業の報告がございまして。たかつきクリニックという、昭島駅前にあるたかつき病院の出先のクリニックですが、二次医療圏域単位で、こちらですと、国分寺、国立、立川、昭島、東村山、東大和、武蔵村山、この6つを北多摩西部圏域と呼んでいますが、その圏域下における地域の精神科医療と入院の精神科移行を結びつけるということです。うまく連携が図れるような働きかけをしましょうということの連携事業を、たかつきクリニックのソーシャルワーカーの方を中心に進めているということです。東京都からの受託事業です。

さらに、ここに福祉的なサポートを織り交ぜながら、総合的なネットワーキング

を圏域単位で、あるいは、市域単位で進めていくような動きをとろうというところで、現在の活動のありようを伺った次第です。

全体として、成果・活動から見えてきたことですが、地域移行、退院促進に関しましては、課題と促進要因についてまとめたということで別紙のとおりですが、これらの地域の医療機関や相談支援実施機関で共有して、今後の活動の糧にしていきたいと考えているところでございます。

それから、先ほど申し上げました民生児童委員の方々、それから地域で市民と最前線でかかわる方のご苦労、感じていることなどを知ることができました。申し上げましたように、民生委員さんをどう支えていくかということも非常に大きな課題だということを感じた次第です。

今後の活動予定のところでも少し触れますが、第1回目の部会、30年度に関しましては、これは実は今年度中に行おうと考えていたのですが、地域の不動産屋さんとの出会いの場面をつくらせていただいて、住宅確保の問題を、やはり在宅ということを進めていくときに住宅確保が前提になりますので、その辺をうまく進めていくための手だてを探ろうということ、加えて、借り続けていくということ、借りたものを永続的に使い続けていくときの工夫や知恵など、そういったものなども引き出しながら、安心・安全の住宅確保というところを考えていきたいと思っております。

それから、備考欄になりますが、地域の包括ケアシステムが盛んに語られておりまして、高齢分野で非常に強く語られていましたが、精神障害の分野にも地域包括ケアシステムを導入していくということです。高齢分野と障害分野の連携もそうですが、多職種多領域との連携強化を図っていくなかで、そこには医療も当然含まれ、そういう総合的な、大きなネットワークの構想なども立ち上がってきましたので、部会でもこれを取り上げながら、どんな形で国分寺にそれを具現化していくかいろいろと考えていきたいと思っております。以上です。

石渡会長：ありがとうございました。今の伊澤部会長のご報告より、本当に大変な事例について検討されているのだということがよく伝わってきました。3部会それぞれに、本当に国分寺らしい活動を展開しているなというのを実感しましたが、少し時間がございますので、3部会、どの活動について、あるいは、それぞれ重なっている部分もあると思うのですが、委員の皆様、何かご質問やご意見がありましたらお願いをしたいと思います。では、前田委員、お願いいたします。

前田委員：子育て相談室長の前田です。3部会の方からのご報告ありがとうございました。私のほうから、相談支援部会のところでも少し伺いたいののですが、事務局のほうに伺いたいののですが、3ページ目の年度ごとの計画相談支援受給者等というところで、これはセルフプランを抜いているのですが、済みませんが、セルフプランの件数がわかりましたら教えていただきたいのですが、わかりますでしょうか。

事務局：事務局です。正確な数字は今少し持ち合わせてはいませんが、障害者、大人の方の

計画で10数件、児童の計画のほうが3件程度だったと記憶しています。

前田委員：ありがとうございました。それから、国分寺市として今後も、今までも100%というところで行っていると思うのですが、それはやはり変わらずというところ
でよろしいでしょうか。

事務局：はい、変わっていません。

前田委員：やはり先ほど土井委員のほうからお話がありましたとおり、相談支援専門員が不足している、そういったところは現状としてあるのでしょうか。つくしんぼのほうで専門相談員がいますが、そこもやはりかなり手がいっぱいな状況で、市内全体を見てもそこが不足しているのかなと感じています。

先ほど相談支援事業連絡会を立ち上げて、チームでやっていくという話を聞きまして、これは確かに必要なことだと思っています。それぞれの施設で単独で抱えるのではなく、大変な場合にはそういう連絡会で出し合って不足なところをやはり補っていくなど、そういったところが大事なのかなと思っています。

セルフプランのところ、今3件というお話がありました、セルフプランのところもフォローしていく事業所がどこかあればよいと少し考えているところです。引き続き連絡会のほうで課題の抽出をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

石渡会長：ありがとうございました。セルフプランについては、多い自治体の話なども聞きますが、セルフプランの意義のようなものもあるのかなと思うのですが、今の前田委員のご意見について何かございますか。

土井委員：相談支援部会の土井でございます。ご意見ありがとうございました。国分寺は相談支援導入のころから100%を目指しています。これは去年の数字ですが、今、東京都全体の障害者のほうのセルフプラン率が大体21.5%ぐらいで、全国平均が大体18%です。東京はかなり善戦しているほうなのですが、神奈川の場合、障害者の45%ぐらいがセルフプランで行っているということです。東京都内の市区町村によっても、とりあえず導入時に児童の方のお母さんを集めて一度にセルフプランを行うところもありますが、本来セルフプランはそういったものではなく、当事者で自己決定、自己選択し、自分の生き方は自分で決める、自分のサービスは自分で考えたいという意思に基づいて、私はセルフプランでやりたいということは前向きなセルフプランでありますので、それは否定するものではなく、素晴らしいことですし、我々相談支援専門員としても、そういうやり方をしたいという人はもちろん支援をさせていただきたいと思いますが、全国的に見て、なかなかそういう方は実際には少なく、相談支援専門員がどこも受けてくれないため、ひとまずセルフプランで行うという、転入された方のお母さんから聞き取るとかなりそういった事情があるようです。そのセルフプランというものは、決していい、褒められた内容ではないと思います。よって、国分寺市としては非常に志高く、その相談支援専門員の方が第三者性、客観性というものを、専門制度

を用いて行っているということは非常に志高く、良いことだと思います。あとは課題、おっしゃられたとおり、その相談支援専門員、なかなか数が増えない一方で、利用者の数は増えている状況で、やはり、国分寺市の一定のラインの引き方であるなど、より効率的な支援の方法であったり、そういったところを今後議論していく必要があるのではないかと考えています。

石渡会長：ありがとうございました。何か国分寺市の理念のようなものをととも感じる相談の視点かなと思いましたが、相談で関連して、何かご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。あるいは、先ほども伊澤部会長のほうから、高齢の分野などとの連携というような話がありましたが、石川委員はそういう地域包括というところで、障害との関係性のようなどころで何か感じる部分があればお願いします。

石川委員：包括支援センターの石川です。私も障害支援部会のほうに出させていただいてる中で、改めて認識したことが、障害領域の相談支援専門員の方のご苦勞であったり、負担感であったり、正直、報酬の取り方も介護保険のケアマネージャーの内容とは全く違うということが、改めて認識したところでした。

その中で今一番話題になっていまして、今日も添付資料がありますが、65歳以降の問題というところ、世代横断的にいうところにおいて、まだまだ高齢のほうの、介護保険課のケアマネージャーの障害領域の理解というのが、そもそもの実務研修の中でもたくさんは、テーマ程度しかこの件については学ぶ機会のないままに、それぞれの発展的学習において任されていることもありまして、そういう世代横断的に関わるることについて、本当に高齢部門の障害領域について学びをしなければいけないというところをすごく認識したところです。

しかし、学ぶといっても、枠組み的にまだしっかりとしたものが出ていないわけで、こういう地域において、ある程度事業者様の力を出し合って、学び合うということや、その地域で何が起きているのかということと一緒に見ていかなければ、具体的な解決には至らないと非常に痛感したところです。

先ほどの精神保健部会のほうで、民生委員の方からどういった苦勞があるのかというお話を聞かれたということですが、我々も、認知症の方の対応について、地域の民生委員さん、事業者様からご相談を受けることが多いのですが、実は、必ずしも認知症だけではなく、精神領域の課題をお持ちで、なかなか実は受診につながらないまま年齢を重ねてきている方、課題を抱えたままの方もたくさんあると思います。それを我々も見ているともしかすると認知症ぐらいから見ていきまして、少しよく見ると、どうも事情が違うのではないかとといった、なかなか複雑化する状況を見きわめる力というのが、経験値、生業からしてまだまだ難しいところがあると思うなかで、皆様のお力であったり事例検討のようなものを用いて学び合わなければならないというところです。

包括ケアシステムはいろいろなところにこの言葉は現われますが、言葉、そのシ

ステムの中身は何か、こういった関係者がしっかり集まり、1個1個の事例を丁寧に重ねるほかはないのではないかと考えています。

少し長くなりますが、包括の機能としては、地域ケア会議をやりましょうということが我々のほうでもタスクだと思っています。ネットワークを深めるための推進会議も行いますし、個別の案件について、さまざまな他職種を集めまして検討するということがありますので、障害領域の皆さまは、ひょっとすると高齢の部分で言います、お父様、お母様方のところへ援助に出向いたとき、お子様の課題が見つかった。一方で、お子様と関わった際、お父様、お母様方も同様の場面があるなど双方で発見した地域課題をそういった場において検討できればと思います。我々もまだ力量不足ですが、検討すべき案件がありましたら、包括のほうに、何かアクションを取ってもらえないだろうかというような働きかけをしていただければ、大変ありがたいと思っています。

石渡会長：ありがとうございました。先ほど土井部会長が、関係機関の連携とおっしゃいましたが、やはり障害を超えて、地域包括などと連携ということも、現在、やはり世帯それぞれがさまざま、構成員が課題を持っている、「8050問題」などと言われるのが、本当に見えてきている中で、障害を超えた連携のようなところが大事なのではないかとということをごく今の石川委員のご意見から実感しました。先ほどから民生委員のご協力も出ていますので、長谷部委員、よろしいですか。

長谷部委員：民生・児童委員協議会の長谷部です。先ほどおっしゃられたとおり、民生委員、今年は精神のほうの部会に参加させていただきまして、先ほどおっしゃっていただいたように、障害者福祉部会という部会の数名が参加させていただき、市内では約70～80名の民生・児童委員がいますので、全体でどういうケースを抱えているかということは、全くお互いわからない状況です。一方で、月1回定例会議がありますが、そこでケース共有するわけでもないですし、そういう場がないところ、呼びいただいて、お話しができたのはとても貴重な経験だったと思いますので、それをどう全体の民生委員に広げていくかということも次年度以降、私もこの協議会に出させていただいて、1回ぐらいしか、資料は提出しながらも発言として、報告もなかなかし切れていませんので、そういった役割を果たしながら、全体でどう取り組むかということも少し考えられたらと思いました。伊澤さんがおっしゃってくれて、民生委員に対してもサポートしていただけると言いますか、そういうお気持ちをいただけるのであれば、実際にやはり、現在、石川委員さんがおっしゃったように、私は児童の主任児童員ですが、児童の担当をしていますと、そこに親御さんの疾患、精神疾患の方があつたり、障害を持っている方というところの、ここのかかわりが出てきたり、先ほど石川さんがおっしゃった、高齢者、どちらかということ、民生委員は高齢の方の対応が地域では多いですが、高齢者の家庭を支援しに行きますと、お子さん方と言いますか、そういう関係が見えてきたりというところが、とても多いのかなと思いますので、どうい

ふうはどこに相談していいかということも少し、民生委員としてもお互いに考えられたいかなとお聞きして思いました。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。以上のようなお話を聞くと、神原委員、ご家族の立場で、何かご相談などに関してお考えのことがあれば、お聞きしたいところです。

神原委員：手をつなく親の会の神原です。やはり、先ほどの包括のほうで、高齢の方に行きますと、家族に障害者の方がいらっしゃるとやはり、そういうことは前からそういうお話が基幹センターの事例のところから上がってきたと思っています。それはやはり、障害者の方とか高齢の方とかというのではなく、家族単位でサポートする体制を私はしてほしいと思っています。1本だけではなく、やはり連携です。民生委員も含めたところでやっていただきたいということが1点です。

それから、土井委員からの発言のところで、たらい回し感を与えてしまったような報告がありましたが、こういうことがないように相談のほうでサポートすると言いますか、支援につながることを構築してほしいと思います。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。今、家族ぐるみの支援のことや、たらい回しのような話が基幹との関連で出てきましたけど、銀川委員、何かございますか。

銀川委員：基幹相談支援センターの銀川でございます。いつもお世話になっています。ありがとうございます。8050問題と言われていますが、高齢者の家族の中で障害を持っているお子さんが発見されて、基幹のほうに相談が入るというケースは多々あります。そういったときに、ご本人には病識がないと言いますか、自分が障害者という意識はないです。医療にも、一旦はつながってはいても通院とか、服薬とかができていない状況で、医療とも切り離されているというようなご家庭があります。

そういったところに、我々がいきなり障害者基幹相談支援センターですと訪ねても、一度は無理をしてお会いすることはできたとしても、そこで拒否されてしまうと、支援に入れなくなってしまいます。そこで、必要になりますのがやはりネットワークで、今入ってくださっている高齢のお父様、お母様の支援者やケアマネージャー、または包括さんの方々にお世話になりながら、少しずつ様子を知らせていただいて、基幹が相談できることだということや、何か生きづらいところがあるということに気がついていただいて、我々が行かせていただくようにしています。

本当にケアマネージャーさんとか、包括がかなり力を発揮していただいて、長い時間をかけながら、ゆっくりと納得するように少しずつ手をかけていただき、我々を仲間に入れてくださる、そういうような支援を現在も行っていきます。障害のあるお子さんに会えないときは、お父様、お母様に基幹を紹介していただいて、基幹とはこういうところですよという紹介から始まり、その関係が少しずつ見えてくるにつれ、少し子どもに話してみようということになり、つながったケースも何件かありますので、基幹相談支援センターだけで解決できるものではなく、医療

の方々、それからお子様だと教育の方々とネットワークを組んで、伊澤さんが先ほどおっしゃっていましたが、ニットを編んで強くして、その真ん中に、ご本人とかご家族を受けとめるということが必要なのだなと感じています。

それから、たらい回しの件ですが、相談支援部会でもそういった話題で、討議しましたが、何かどこか1カ所にそういった、場所があれば解決するのではなく、その連絡を受けた人が丁寧に次につなぐということを必ず行えば、たらい回し感はかなり減るのではないかと思います。私のところでは少し相談内容としてかみ合っておらず、違うということは確かにありますが、そういった点で、当方ではないということではねつけるのではなく、こちらのほうから、こういうところがあるとご紹介したり、こちらのほうから連絡を入れる、一緒に行くなどしっかり必要なところにたどりつけるようご案内すれば、それはたらい回しではないと思います。相談支援部会では、どこか1カ所、場所が必要なのではなく、相談を受けたところがどうご案内するかが大事で、どういう人がいて、どうするかが問題なのではないかというような話し合いが行われました。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。本当にそれぞれの委員のご意見を聞くと、ネットワークの大切さということを再認識させられますが、よろしければ、先ほど伊澤部会長から、ピアサポーターの役割というお話も出ていましたが、寒川委員、何かお考えがありましたらお話をください。

寒川委員：寒川です。よろしくお願いします。皆さまのお話、1つ1つの報告が、地域に暮らす当事者の私にとっては、とても心強く感じたということがまず1つの印象であり、丁寧にご報告していただいて、ありがとうございます。ピアサポーターの立場としては、現在は病院に訪問をして、患者さんにかかわることが多いのですが、こういった家庭で、民生委員の方や、包括支援センターの方々が実際に訪問に行かれて、そしてまたご家族の方に何か心の問題があり、何年もそのままになってきたということになりますと、障害の受容やお薬のこと、病院につながるといったことは、なかなかすぐには難しいということを感じます。

私が以前、医療関係者の方から伺ったのは、病院に行けば治療の半分は成功したと考えるのも良いと、随分前の情報になってしまうのですが、伺ったことがあり、そういった際にピアサポーターの力ということは、何かお役に立てることがあるのではないかと思いますので、病院に行くというピアサポーターの役割の他にも地域の支援者の皆さまと一緒にご家庭に入るなどして、当事者の方々のお気持ちに沿うという役割が果たせたら良いとお話を聞いて思っていました。以上です。

石渡会長：寒川委員、ありがとうございました。皆さまのご発言を聞いて、心強いとおっしゃってくださったようです。そうおっしゃっていただける委員の皆さまの日ごろの活動に、改めて敬意を表したいと思います。やはり精神の分野の病院に行けばという、そこにピアサポーターの果たす役割ということは今、寒川委員がおっしゃってくださり、病院に行けば半分は成功したということ。やはり本当に寒

川委員の視点でなければということを感じさせられました。

また、就労についてもさまざま、今後法改正もありますし、精神の方への雇用義務なども課されますが、そのあたりのところを就労支援センターのお立場で、石丸委員、何か新たに感じられるようなことがありましたら少しご意見を願いますのできますでしょうか。

石丸委員：就労センターの石丸と申します。今、お話を聞かせていただき、私ども就労センターと関係性のあることがあります。生活を維持していくことを考えたとき、仕事をするのは一番に思い浮かぶことかと思えます。今年も春先から特に来所希望の方が多く、お仕事をしたいとの申し込みが続いています。生活の安定は個々に違いもあり、すべて同じではありません。働きたい気持ちだけで、どのように働きたいのかを話していただけない場合には、こちらからの問いかけも難しい点があります。お仕事をしたいという気持ちは伝わってきますし、こちらサポートできないだろうかの気持ちはあります。仕事を始めてからの方が、とてもエネルギーが必要で、体力やご家族からの影響など時間が経つことから出てくることがあります。順調に仕事をされていたのに、予測できない点で不調になってしまうことの体験があります。今、お話の中でとても安心できる機関がまだまだたくさんあることや、これからも色々な機関との情報共有、もしくは多くの支援機関からの就労センターへのご協力をお願いいたします。

石渡会長：ありがとうございました。今、さまざまな委員の方にお伺いしていますが、お聞きしていない、今、難病の方の就労などに関してもさまざま話題になってきていると思いますが、稲垣委員、何かお気づきのことがありましたらお願いします。

稲垣委員：本当に難病は、福祉の狭間なので難しさがあります。最近難病の会にも情報が上がってきているのがやはり就労です。途中で病気になったとき職場の理解がなく、辞めざるを得なくなったり、差しさわりのないところに回されたりという段階を経て退職せざるを得なくなってしまう。職場で少しの理解があれば、体力などにあった就労の仕方が多分あると思います。例えば、通院しやすい配慮など。企業の難病者への理解は、これから始まるのだと思います。

それから、難病とはべつなことです。今までのお話では民生委員の方、福祉関係の方などの関わりが強くなってきていることがうれしく思いますが、地域福祉の中核を担っている社会福祉協議会がここに参加していないことは、如何な事かと思えます。

引きこもりがちの方への声掛けなどは、社会福祉協議会の方だとドアを開きやすいと感じている方もいます。できれば、社協、福祉法人、民生の方々が協力し合ってまだ福祉に繋がらない人たちを繋いでいただきたいと思います。以上です。

石渡会長：ありがとうございました。難病の方に関しては、またこれからさまざまなものが見えてくるところかと思えますし、社会福祉協議会について、今、ご意見をいただきましたが、この委員の中には社会福祉協議会の方がいらっしやらないですが、

社会福祉協議会は社会福祉協議会でさまざまな活動をやっていらっしゃるのですが、事務局サイドでは社会福祉協議会のことをおわかりの方はいらっしゃいますか。では、また機会がありましたらお願いします。

子ども関係のことで、本間委員、次年度の報告などをいただきたいと思います。

本間委員：本間です。相談部会のワーキンググループにも参加させていただいていますが、児童に特化した案内をつくるということになりました経緯として、相談の中で放課後等デイサービスというものの意義を、学童のかわりと捉えている方が多く、4年生になるので急に使いたいなど、あるいは、1年生に入るときから、送迎もついており、毎日通えるところをということ相談員に依頼するなど、そういうような問題も結構挙がっておりまして、私自身も受ける方はそういう方が多いです。

もう1つ、少し悩ましいなと思うことは、何力所かご利用になる方が多いのですが、今まで学童は、確かに国分寺市は非常に手厚かったと思います。中学まで国分寺市は見てくれます。ただ、やはり子どもたち自身が、4年生くらいになりますと自分が違和感を覚え、1年生と3年生の間にいるということに違和感を覚え始めて、やはりやめたいと言いつつ方が多いのですが、周辺の学校に入る段階で説明と言いますか、先ほどからお話があります連携のような、障害のある方のお子さんの育ちの道筋のようなものの説明ということが、特に市内の学校に通われている方に少ないということは感じています。

また、少し話は変わりますが、当方で職員を募集した際、B型に今まで通われており、もう働いて大丈夫だとおっしゃられたので勤めたいとおっしゃっている方がいるとハローワークから連絡がありましたが、割とそういった方がいらしても、対人に関わる仕事はとても難しく、両方の支援になると私たちもできないということでお話はしましたが、そのあたりは就労支援センターではおそらく対処してくださると思いますが、ハローワークではどう対処されているかと最近感じました。2つのことになりましたが、以上です。

石丸委員：今日はハローワークの小泉さんがいらっしゃらないため、適切な回答を聞くことができなく残念です。B型を利用されている皆さんの就職については、ハローワークから、就労センターに紹介として引きつぎがあり、お話をさせていただくケースも多くあります。利用されているB型事業所へ就労センターから情報共有のお願い、現場実習や就職面接にもご一緒をお願いしています。ご本人の意向が一番大事ですが、支援を続けている事業所のご意見と協力も大切にしています。

石渡会長：本当に障害をお持ちの方が介護施設とか福祉の場で働くような流れが少しずつ出てきていますが、それはただ働くのではなく、その方の障害のところをしっかりと理解して、いい方向づけをしてくれるような職場の管理者がいないと、うまくいかないといった話はさまざま聞きます。ただ、そういった流れは大事にしないといけないと思いますので、そのあたりのところも何か就労支援については、これ

から課題になってくるかもしれません。

また、教育の内容が挙げられていますが、三澤委員、今までさまざまな話がありまして、お気づきのことがあればご意見をお願いします。

三澤委員：統括指導主事の三澤でございます。学校では今、昨年度、第3次特別支援教育の基本計画をつくり、この中で、「学校生活支援シート」というものをつくりました。これは、これまで個別移行支援計画といったものですが、こちらを保護者と学校が一緒になってつくることによって、一緒にお子さんが抱く困っていることなど、そういったことに対応するために使うツールになります。こちらが放課後等デイサービスなどにもかかわってくるのだと思っておりますが、こちらは昨年度の今ごろに説明会を開きまして、各学校で担当者を集めて、こういうふうにしていきますということで転換を図りまして、今年、その作成率が3%ほど上がり、とてもいい雰囲気であると思っております。

これをさらに、今度は学校全てで、情緒障害の次の通級といっているものについては、個別指導計画ということがより具体的になるものがありまして、こちらに移行を図っており、これまで学校や校長会に説明を3回行い、次は、新年度から使っていきますので、どういうふうな困り感があって、どういうことを、どういうふうな手立てをしていくかということ、学校と担当の巡回指導教員と保護者が一緒になって考えるという仕組みができてきているかと思っております。これが昨年度の計画に盛り込みました福祉との連携というところに生かされていけばと考えています。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。教育との連携も本当にさまざまなところで話題になっていきますので、皆さまにご意見をいただいているところですが、保健所のお立場で栗原委員、お気づきのことがありましたら少しお願いできますでしょうか。

栗原委員：保健所の栗原です。さまざまなお話をお伺いさせていただいた中で、先ほど初めのほうでお話にありました高齢の方の部分につきましては、保健所の会議の中でも課題と感じられているということが出ておりまして、1つはサービスがそれまでの65歳未満から介護保険の始まる65歳以上で、ちょうどサービスが切りかわるというところで、サービスの内容が変わったりして、どういうふうにそれまでのサービスを継続し、内容的なところを継続したらよいかというようなお話が出ています。

それからもう1つ、やはり先ほどもお話に出ていたかと思いますが、高齢者の方のご家族の中で、高齢者の方が見て、高齢者と言いますか、50歳あたりの高い年代の方が介護で少し精神の障害を持つなど、引きこもる方がいらっしゃるというところもありまして、そういうところでは、今、1機関だけではなく、実際のところ、高齢の部門であったり、それから生活保護の方など、民生委員の方やさまざまな方と、そのケースに応じて協力し合いながら今も進めさせていただいているところです。これについては、ほんとうに組織的にもう少し体制をきちんと

していく必要もあると課題としては感じているところです。

石渡会長：さまざまなご意見をいただきまして、改めて2番目に、次年度の協議会のテーマについて、提案していただくことの重要性のようなところを感じています。では、次年度のテーマを事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：資料の2をご覧ください。こちらが次年度の協議会のテーマです。28年度に本協議会を設置してから、2カ年度にわたり障害福祉計画等の策定をしながら、地域課題の掘り起こしと共有、それから協議会の活動を通じて、顔の見える関係づくりをしていくといったところを共通のテーマとして、各専門部会、それぞれ精力的に活動をしていただいたところです。

先ほど、各専門部会長からのご報告、それからその後のご議論の中では、今後の方向性と言いますか、目指すべきものが見えてきている部分もあると思います。連携であったり、つなぐということであったり、ネットワークの重要性、そういったところが今後よりさらに大切になってくると感じているところです。

せんだって、事務局会議を開催させていただきまして、そこでの協議を踏まえまして、次年度の協議会のテーマをこのように設定させていただきました。「地域で共に『笑顔』で暮らせるまちづくり 地域とのつながりを意識した有機的なネットワークの構築」。こちらを共通のテーマとして次年度以降、取り組みを進めていければと考えています。

地域とのつながりを意識した取り組みという部分に関しましては、国のほうでも地域共生社会の実現に向けたさまざまな施策を展開しています。また、地域包括ケアシステムといった言葉もございます。誰もが地域で安心して暮らしていける地域づくり、そういったものが求められる中で、既に各専門部会において、そういった視点でさまざまな取り組みを進めていただいているところでございます。例えば、就労支援部会のほうでは、農福連携という部分で、農家さんとのつながり、それから精神保健福祉部会のほうでは、民生委員さんとの話し合いの機会をつくったりするなど、地域とのつながりを広げていく取り組みを行っています。今後もそういった視点を持って、取り組みを展開していただければと考えています。

それから、協議会の活動について、障害分野に限らずさまざまな方々に活動の内容を知っていただくために、市報、ホームページ、ツイッター、それから本協議会のニュースレターを通じて、地域に向けて情報発信をしていくといったところも次年度、力を入れていきたいと考えています。

それから、「顔の見える関係」から「信頼し合える関係」へというところで、顔の見える関係づくりでは一定進んできたところはあるのですが、さらにそこを深めていく取り組みが必要になってくるというところを、先ほどの各専門部会の報告、それからその後の議論の中でも出ておりましたので、やはり有機的なネットワークをどういうふうにこの国分寺市の地域の中で構築していくかということが非常に重要になってくると思いますので、そういったところを意識して、各専門部会のほうで

次年度取り組みを進めていただければと考えています。

事務局からは以上です。

石渡会長：ありがとうございました。3部会のご報告をぐっと受けたところの皆さまのご意見からも本当に有機的なネットワーク、地域とのつながりといったところが重要だということは実感させられましたが、現在、事務局が来年度のテーマということでご説明していただきましたが、これについて何かご質問やご意見がある委員の方、いらっしゃいましたらぜひお願いをしたいと思います。

それでは、この後の報告で、地域生活支援拠点などのお話もありますので、そちらとも関連してくると思いますので、では、少しまた来年度のテーマ、委員の皆様、少しお考えいただきながら、次にその他、報告等ということで、大事な報告を用意していただいています。最初は第4期国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関することの答申ということで用意をしていただいていますので、資料3について、事務局からご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

事務局：今テーマは案として提示していますので、決定いただきたいです。

石渡会長：そうでした。結論を出すべきでした。失礼しました。来年度の協議会のテーマ、この場でこのような案で決定してよろしいか確認しなくてはいけなかったのですが、事務局提案のテーマ、「地域で共に『笑顔』で暮らせるまちづくり 地域とのつながりを意識した有機的なネットワークの構築」ということを次年度、平成30年度の協議会のテーマにするということでよろしいでしょうか。大事なことですが、では、このテーマについては、皆さまこれまでの専門部会の報告なども含めて、とても適切なテーマかと思しますので、事務局案で決定をさせていただくということでよろしいでしょうか。

出席者一同：はい。

石渡会長：ありがとうございました。

次が報告になります。失礼いたしました。それでは報告、大事なところがさまざまありますが、最初に障害者、計画の進行管理等についてということで、ご報告をお願いいたします。

事務局：事務局です。報告等の1番目、「国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価等に関すること（答申）について」ご報告させていただきます。

資料3、答申書をお配りしていますので、そちらをご覧くださいませよう、お願いいたします。前回の本協議会におきまして、現行の障害者計画の実施計画と、障害福祉計画の平成28年度実績をお示しさせていただきました。それに対する評価ということで、障害者施策推進協議会での審議を経まして、11月21日付で答申とさせていただきますので、ご報告となります。

答申書の中身について簡単にご説明させていただきます。まず、全体の構成ですが、

昨年度の評価と同様の形となっています。1枚めくっていただいて、1ページ目の「1 はじめに」というところです。「はじめに」というところで、近年の障害者施策の動向をお示ししている形になります。次に「2 進行管理及び全体評価について」ですが、障害者実施計画と障害福祉計画の実績に関して、全体的な評価を説明しているというところになります。実施計画の実績については、おおむね目標どおり進行しているという評価であり、やや取り組みが遅れている一部の事業については、引き続き目標達成に向け取り組まねばという表現になっています。

2ページ目、「3 障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」においては、障害者計画に定められた7つの重点事業ごとに、施策推進協議会としての意見をまとめているので、ご確認くださいと思います。

続いて4ページに行きまして、「4 障害福祉計画成果目標別実績評価について」ですが、こちらについては、障害福祉計画に設定されている3つの成果目標ごとに評価をまとめさせていただいていますので、こちらもご確認くださいと思います。成果目標②「障害のある人の地域生活の支援」のところで、地域生活支援拠点についての協議会の活用というところを触れさせていただいていますが、こちらについては、この後、報告事項で地域生活支援拠点等の状況報告をさせていただきたいと思っています。

最後に5ページ目、「5 今後に向けて」というところで、全体の結びとして2点、付言しています。次期の計画へ把握したニーズを反映するというところと、本協議会を施策の推進に当たって活用していくというところの2点でまとめさせています。以上が答申の内容のご報告になります。

石渡会長：ありがとうございます。進行管理について、ご報告をいただきましたが、今のご報告について、委員の皆さま、それぞれのお立場で何かご質問、ご意見ございましたら、お願いをしたいと思います。

それでは、また何か気づきましたらこの後でもよろしいかと思います。

では2番目に、「第5期国分寺市障害福祉計画等について」ということで、また事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：事務局です。報告等の2番目、「第5期国分寺市障害福祉計画等について」、ご報告させていただきます。前回、第2回の本協議会全体会におきましても、次期の計画の計画案についてお示しをして、ご意見をいただいているところでございます。また、専門部会、各部会においても課題の抽出等、さまざまなご意見をいただいております。この間、策定の主たる協議会であります障害者施策推進協議会において審議を行いまして、また、パブリックコメントを実施しまして、市民の皆様からいただいたご意見を反映しています。

ご意見を反映させていただいて、お手元にお配りした資料4の紫色の冊子が次期の、平成30年度から32年度までの障害者の方計画の実施計画と障害福祉計画と障害児福祉計画の冊子ということになります。平成30年度からについては、この計画

に基づいて、市の障害者施策の推進を図ってまいります。また、計画の実績につきましては、施策推進協議会を中心として、進行管理と評価を行ってまいります。本協議会におきましても、今後も実績をお示しさせていただいて、ご意見をいただければと考えていますので、よろしく願いいたします。計画の策定に当たりましては、委員の皆様にもご意見をいただき、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

計画の策定についての報告は以上となります。

石渡会長：ありがとうございました。今までも策定にさまざまご提案いただいている委員の方、いらっしゃるようですが、今のご報告、何かご意見等ございましたらお願いをいたします。

いらっしゃらなければ、次のところで、自立支援協議会の部会の検討ともさまざまかかわってきますが、3番目に、「地域生活支援拠点等の整備及び基幹相談支援センターの機能強化について」ということで、資料を用意していただいていますので、このご報告を続けて、事務局、お願いできますでしょうか。

事務局：事務局です。報告等の3番目、「地域生活支援拠点等の整備及び基幹相談支援センターの機能強化について」ということで、まず、資料5番をご覧くださいながら、地域生活支援拠点等の整備に関して、ご報告をさせていただきます。

資料5番、「国分寺市における地域生活支援拠点等を整備するにあたっての基本的な考え方（案）」という資料をご覧ください。まず、地域生活支援拠点等とはということにつきまして、「整備に至る経緯」について、資料の1番として書かせていただいています。

障害者の地域での生活を支える機能ということで、国での議論の中で、5つの機能が示されておりまして、これら5つの機能を持った拠点が地域生活支援拠点等ということになります。国から示されました拠点等のイメージ図を資料5-2として追加でお配りしていますので、そちらをあわせてご覧いただきますようお願いいたします。資料5-2を見ていただきますと、冒頭のところで、「障害の重度化・高齢化や『親亡き後』を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築」というところで定義が示されています。

整備イメージとして、下側に図とありますが、イラストとありますが、載せられていますが、それらの地域生活を支えるサービス提供体制について、1カ所で必要な機能を満たしていく、左側の多機能拠点整備型というものと、複数の地域が持つ資源の連携で必要な5つの機能を満たしていく面的整備型という2種類の整備類型が想定されています。先ほどから、「地域生活支援拠点等」と申し上げていますが、「等」ということは、整備の類型が2つあるので「等」と申し上げているというものになります。

この拠点等につきましては、国の指針で、各市町村で、あるいは各圏域で1カ所設置ということが求められています。本日お配りをした紫色の市の障害福祉計画の中にも、拠点等の整備を成果目標として記載させていただいています。

資料5番に戻っていただきまして、1ページ目後段の部分です。地域生活支援拠点等の整備に当たっては、市の障害者センターの指定管理者である社会福祉法人万葉の里さんから、市の障害者センターの持つ機能とあわせて、拠点等の整備を見据えて、新たに施設を整備するという提案をいただいております、そちらを踏まえて、拠点等のあり方と、その中核的役割を担う基幹相談支援センターの機能強化について、法人と協議をさせていただいています。

2ページ目に、この間の協議状況を表にさせていただいています。拠点等の持つ機能や、建設に当たっての補助金の手続きの流れなどを表にさせていただいています。協議の結果、それから補助金の手続きの流れを記載していますので、ご覧いただければと思います。このような形で協議等を進めてきたということでございます。

3ページ目にお進みいただいて、2番です。市としての基本的な考え方という部分です。上から13行目、4段落目、「本市においても」というところですが、本市においても、サービス提供体制の整備が進められて、一定の有機的連携が図られてはいるものの、少子高齢化や社会構造の変化等によって、地域の課題は複雑化・複合化しており、障害のある方を支える仕組みの構築が求められています。また、本市の体制整備の状況や、各支援現場における課題として、「緊急時の対応」「受け入れ先の確保」といったような課題がございまして、紫色の計画ですが、計画の策定の際に実施したアンケート調査におきましても必要だと思うこと、不安だと思うことに関して、「緊急時の対応」を求める声が多く挙がっているという状況になります。

これらを踏まえまして、本市の地域生活支援拠点等の整備につきましては、市の障害者センターと法人さんの整備する新規施設等で、機能を分担する面的整備型といたしまして、5つの機能のうち、「緊急時の受け入れ・対応」と、「地域の体制づくり」を中心に据えた支援体制の構築を進めていければと考えています。

その後につきましても、地域での連携を強め、より強固な連携ネットワークを確立し、地域全体で支えていくという体制の構築を目指していきたいと考えています。

4ページ目に進んでいただきまして、3番です。市における拠点等の機能と整備内容ということで、別紙にまとめさせていただいています。別紙が次のページです。表ですが、一番左の列に、求められる5つの機能、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」という5つの機能を記載させていただいております、左から2番目の列に、国の資料によって示された各機能の説明を記載しています。左から3番目の列については、それぞれの機能に関して、市の現状がどうなっているかをまとめさせていただいています。左から4番目の列が、それに伴って、それぞれの機能に関する課題を幾つか整理さ

せていただいています。最後の右側の列ですが、そちらが当初の整備内容の案ということになっています。

さらに次の最後のページ、整備イメージをご覧くださいと思います。真ん中から左側の部分に「地域生活支援拠点の中核」という形で、市の障害者センターと、法人さんのほうで新たに整備する新規施設というものを載せさせていただいています。その部分で、①「相談」という部分については、地域活動支援センターつばさによる委託相談事業や、市との連携を軸とした相談対応のところ。それから次の矢印については、緊急時の受け入れのところと重なる部分ですが、緊急時の利用対象者の把握等。それからその下の②「緊急時の受け入れ・対応」のところについては、両施設の連携のもと、基幹相談支援センターを中心として、市とも連携した緊急入所保護事業の利用調整を24時間で実施していきたいというものになります。①と②、「相談」と「緊急時の受け入れ・対応」については、両施設にまたがる形で表現させていただいています。

続いて、③「体験の機会・場」につきましては、新規施設において、体験型の短期入所の実施を検討しています。④「専門的人材の確保・養成」につきましては、相談支援専門員や支援者向けの研修を実施してまいりたいと考えています。⑤「地域の体制づくり」につきましては、地域ネットワーク研修の実施ですとか、本協議会による関係機関の連携強化を進めていくことで、地域の支援体制を強化していきたいと考えています。

また、この両施設の周辺に載せていますが、障害福祉課はもちろんのこと、市内の相談支援事業所や、障害福祉サービス等の事業所、それから子ども・高齢・教育・医療等の関連機関との連携を強めて、地域全体で支援体制の充実を図っていくというイメージを共有できればと考えています。

整備のイメージにつきましては、今ご説明をさせていただいたところになりますが、今後の進め方についてもご説明させていただければと思います。本日、報告ということでお示しをさせていただきましたが、こちらの整備の方向性に基づきまして、今後、法人の方と具体的な整備内容について、さらに協議を進めてまいりたいと考えています。市と両施設の役割分担や、緊急時の対応の具体的な事務フローの整備等について協議をさせていただいて、具体的な案ができましたら、改めて、できれば30年度の第1回の本協議会で具体的な案をお示ししまして、そこで皆様のご意見をいただければと考えていますので、よろしく願いいたします。地域生活支援拠点等の整備について、私からのご報告は以上となります。

事務局：事務局です。続きまして、少し拠点の整備とも関連するのですが、資料6をご覧ください。こちらは市の障害者センター基幹相談支援センターの機能強化についての表になります。地域生活支援拠点等の整備等を見据えまして、平成30年度、基幹相談支援センターの機能を強化いたします。ポイントとしては2点ございまして、地域の相談支援の現状と課題を踏まえまして、市内の相談支援事業所と相談支援専

門員に対してのバックアップ機能を強化していく。地域生活支援拠点等の整備と関連しまして、その機能の一部をこの基幹相談支援センターのほうに付加しまして、地域の体制づくりに関する機能等を強化していくということになります。

具体的に、新規の業務や拡充した業務について説明をさせていただきます。まず、1番の「総合的・専門的な相談支援の実施」につきましては、専門的な相談支援を要する支援困難事例への対応として、弁護士等の専門家による個別事例のスーパーバイズ検討会を必要に応じて基幹のほうで開催し相談支援事業所のバックアップをしていくという取り組みを新たに行います。

また、2番の「地域の相談支援体制強化の取組」につきましては、定期的に相談支援事業所を訪問しまして、特に経験年数の浅い相談支援専門員を中心に、計画の作成やケースの支援に関しまして、必要な助言を行うなどのサポートを実施していきたいと考えています。

それから、5番の「自立支援協議会」の運営の部分ですが、今までも運営協力という形で基幹相談支援センターのほうには全体会の運営と、相談支援部会の事務局として、運営協力をしていただいたところですが、基幹と自立支援協議会の連携という部分は非常に、その役割や目的と重複する部分もございますので、新たに業務として、「協議会の運営」というところを位置づけしていくといったところになります。それから、6番「緊急時の受入・対応」と、7番の「専門的人材の育成」に関しましては、拠点の機能の一部となりますが、緊急入所保護事業の受け入れ調整の実施を基幹だけで担うわけではないですが、その中心となって役割を果たしていくということになります。次に、専門的人材の育成につきましては、先ほど説明がありましたように、地域ネットワーク研修を開催いたします。今まで、地域移行と障害・高齢の連携に関する研修は毎年行ってきたところですが、障害児の分野、福祉と教育の連携といったところに関しても毎年研修を実施していきたいと考えています。また、支援者向け研修としまして、サービスの質の向上、ご本人の支援といったところの確保に関して、サービス提供事業所向けの研修を毎年実施していくことといたします。虐待防止、差別解消、権利擁護、意思決定支援などの要素を盛り込んだ研修を実施していく予定になります。

基幹相談支援センターの機能強化についての報告は以上となります。

石渡会長：どうもありがとうございました。このような拠点が動き出しますと、またネットワークのあり方もより深まっていくとお聞きしましたが、今のご説明に関して、ご質問等ある委員の方、いらっしゃいましたらお願いをいたします。

伊澤委員：伊澤です。よろしくお願いいたします。地域生活支援拠点のことに關しては、資料5の一番上のほうに、全体像ということで説明をされておりましたが、多機能拠点整備型ではなく、面的整備型で進めていくということで理解してもよろしいかということ、加えて答申書についてです。先ほどの資料3の答申書の中に、4ページ目に成果目標の②「障害のある人の地域生活の支援」の中の2行目、「障害者

地域自立支援協議会等を活用しながら」「地域生活支援拠点の整備に当たっては」検討を進めると書いています。要するに、整備に向けて、この場を使って検討していくということなのかもしれませんが、ここまで話が固まっている中で、こういったことを協議会の中で検討していくか、そのあたりが少し不確かですので確認させていただきたいと思います。以上です。

石渡会長：面的整備というところの確認と、それから2点目が、進行管理評価の答申の4ページの(2)ですね。

伊澤委員：整備に当たって、この協議会を活用しながら検討を進められたいという、この答申の内容からこの検討会でこういったことを検討しようとしているかということですね。つまり、ここまで今の構想も、具体的な計画も進行しているなかで、こういったことを検討すべきかということを確認させていただきたいと思います。

石渡会長：その点については事務局へご質問ということによろしいでしょうか。

では、事務局のほうからお願いします。

事務局：事務局です。まず、1点目ですが、面的整備かどうかということ、少しわかりづらいですが、多機能拠点整備型となると1カ所で全ての機能を網羅することになりますので、この整備イメージで表した形ですと、それぞれが多機能の拠点にはなりますが、多機能拠点2カ所による面的整備型ということですね。少しややこしい表現で申し訳ありませんが、そのような形で捉えていただければと思います。それから、2点目です。整備に当たって、協議会を活用させていただきながらということで、法人の方からご提案いただいた際、少し今と形は違いますが、以前の自立支援協議会でご報告させていただいた経過があるということになります。それから、先ほどご説明させていただきましたが、これから少し具体的などころのプランを考えさせていただいて、こちらの協議会でお示しし、ご意見をいただきたいということですね。

それから、まずは2カ所で整備ということを検討していますが、それで整備が終了するということは考えておらず、最後のところでは市内の各相談支援事業所や障害福祉サービス等事業所の方と連携を高めていって、地域全体に拠点を設けていきましてこれらが国分寺市としての拠点としてより連携を強めて、拡大していくといいですか、充実させていくことを考えていますので、そのあたりについても、こちらの協議会で、その時々で変わっていく課題等もあると思いますので、随時ご意見をいただきながら、新たな機能を付加したり、拡充を図っていききたいということになります。

石渡会長：あと、万葉の里の法人でもある坂田副会長、基幹の銀川さんから何かございましたら。

坂田副会長：坂田です。この地域生活支援拠点につきましては、厚生労働省から示された図解された資料のような情報しか示されていないなか、私どもは新しい施設づくり

をしようという中期計画のときに、地域生活支援拠点に当たるようなものが、国分寺市の計画がまだ具体化されていなかったということもあり、ご提案を差し上げたという経緯はございます。まずは、障害者センターというものが市の施設としてあって、その15年ほどの運営経験を生かして、今後は地域に貢献できる部分としての1つのご提案であったと思います。

それから、新しい施設は法人がつくった施設ということで、まだまだ脆弱ですし、皆さまの、例えばはらからの家福社会や、けやきの杜、ななえの里の施設のような長い歴史を持っているわけではありませんので、やはりそのあたりは、ご一緒に進めさせていただけたらという思いは今でも思っています。また、こちらの図や事務局からのお話もあるように、地域生活支援拠点が1つあると地域の問題が全部解決するといった施設ができたというわけでは全くなく、やはりポイントは連携であると思っています。特に相談の機能ということが、これからまさに連携が広がっていくというときに、1つ私どもの地域生活支援拠点という役割もまげていただいて、一緒にやらせていただくというところ、そしてその背景に、基幹相談支援センターがきちんと位置づけられていて、それが新しい施設のほうにも入っていきますので、より密接に、有機的に動けるのではないかとご提案をさせていただいたと思っています。また、体験の場もまだまだ不足していますし、緊急時の対応も、今、私どももやらせていただいていますので、そこを足がかりに、さらに地域の方々が安心して暮らせる国分寺のまちをつくっていくための足がかりとして、本拠点のご提案を差し上げたので、将来的には皆さまと連携して、皆さまで地域全体をつくっていく、その1つの、第一歩目の旗印としての拠点をつくらせていただいたので、そこを足がかりに皆さまと連携する出会いの場であったり、情報交換の場であったり、さまざまな人材育成の場であったりと、皆さまと一緒につくっていけたらと思います。そういう思いでのご提案ですから、こちらの話はまだこれから続いていく話だと理解して、私たちも、今後も市とともに整備を進めていきたいと思っています。

基幹については銀川から補足していただければと思います。

銀川委員：基幹、銀川です。坂田さんが全てをお話ししてくださったので、そのとおりなのですが、先ほどの協議の中でもお話に出ましたが、たらい回し感がないようにということや8050問題で、高齢のご家庭から障害者の方が発見される、そういうような場合がありますが、障害者施設、事業者だけのネットワークではなくて、他分野・多種職の方々とのネットワーク、教育、医療のネットワークをつないでいくということが基幹の役割だと思っています。ネットワーク、ニットを編んでいる途中なのだという伊澤さんのお話があったとおり、そのニットをしっかりと編んで、力強い大きなネットワークを組んでいくという、そういう役割を基幹が果たしていきたいと思っています。自立支援協議会のこういった場で、皆様方からさまざまお話を伺って、そういったものを充実させていきたいと考えています。以上

です。

石渡会長：以上の説明をいただきましたが、伊澤委員、いかがでしょうか。

伊澤委員：了解いたしました。ありがとうございます。

石渡会長：私、個人的には、多機能型で拠点の役割は、結果として面になっていくのではないかと思いますので、そういう意味では、ずっとこの自立支援協議会が強化してきたニットを編むとおっしゃいましたが、ネットワークとか連携ということは、ますますさまざまな国分寺の課題の解決というところで大事になってくるのかなと、個人的には今日のお話などからも思いました。

今の拠点整備というところについて、ほかの委員の方、何かこのことをとということがございましたらお願いをしたいと思います。こういうのも実際に動き出さないと、なかなか見えてこないところもあるかなと思いますので、また、そういう意味でも、ぜひ今後の協議会の中でさまざま議論ができればと思います。

報告事項の4番目に移らせていただいてよろしいでしょうか。「協議会ニュースレターの発行について」、これは事務局からお願いします。

事務局：事務局、藤木です。ニュースレターが皆様のお手元にあるかと思います。第2号が発行されました。この場をかりて、原稿にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

今回は、前号の第1号の部分で石渡会長から、巻頭言で、まちづくりについて少し触れていただきましたので、その流れをくみまして、今回、まちづくり研究家の長沼太郎先生に執筆をいただいています。長沼先生には昨年11月に行われました、基幹が主催する市民向け講演会で講演をいただいている先生となっています。

対しまして、まず、左のページは各専門部会の取り組み状況を、各部会さんからコメントをいただいています。向かって右側のページになりますが、こちらは本協議会の各委員の皆様よりご挨拶をいただいています。裏のページには、まず「Ann Bee」さんがつくっていますロールケーキのご紹介であったり、あとは昨年度オープンした事業所、あとは来年度オープンする事業所の紹介を載せさせていただいています。そのほか、協議会の来年度の日程、あとは障害者の方週間の報告といったものを載せさせていただいています。また、既に次号の第3号の企画もこれから考えていかなければならないのですが、巻頭言には、今度は障害者の方の権利擁護の部分であったり、あとは意思決定支援とか虐待防止、そういった内容で巻頭言を書いていただく方を現在検討しています。また、各部会の報告であったり、各委員さんのご紹介なども載せていきますので、またご協力のほうを賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。このニュースレターの長沼先生の記事を読みまして、国立と国分寺の違いを勝手にそうかと理解してしまったのですが、何か国分寺らしさをすごく感じましたし、裏の4ページのところにある「Ann Bee」さんのロールケーキをいただきまして、本当においしく、皆さまにぜひ味わっていた

だきたいと思いました。

ニュースレターについて、本当に楽しい、国分寺らしいレターが発行されていると思いますので、じっくり読んで、さまざまな方に広めていただけたらと思います。

それでは、報告等についてはここまでにさせていただいて、4番目の情報提供というところで、相談支援のスキルアップ研修会について、銀川委員からお願いいたします。

銀川委員：基幹、銀川です。基幹で開催しています相談支援スキルアップ研修会のご報告です。平成29年9月29日に、「障害福祉から介護保険へ～情報共有のズレをなくそう～」というテーマで研修を行いました。この研修は、国分寺市障害者基幹相談支援センターと国分寺市ケアマネージャー連絡会との共催ということで初めての試みとして開催させていただきました。お手元に資料があると思いますが、研修会の目的としては、「障害福祉と介護保険の制度の違いを知り、それぞれの立場の違いを理解する」「立場は違っても、利用者の生活を支えるという視点は同じであることを理解する」「生活の見通しを持ち、介護保険のサービス調整をするために、必要な情報を共有し理解する」「制度を越えた顔の見える関係づくり、実際の支援に活かせる関係性の土台をつくる」ということを目的でやりました。

お手元の資料で、1から10まで、さまざまな日程でこのように打ち合わせをしましたというような予定を載せさせていただきましたが、このように高齢の方々、それから行政の方々も入れて何度も打ち合わせをさせていただいて、研修会当日を迎えました。国分寺市では、障害福祉サービスから介護保険のサービスの調整期間を6カ月ということで設けられています。そういったところで、障害福祉課の方からどういう流れで介護保険のほうに調整されていくのかという流れを皆で勉強させていただきました。

それから、障害福祉課、高齢福祉課、相談支援専門員、ケアマネージャー、地域包括支援センター、基幹も入れていただき、ライブグループワークというものを初めて行いました。これをやるために、10回ほど打ち合わせを行い、四苦八苦しながら取り組みましたが、ライブグループワークの中で、障害福祉サービスと介護サービスの違い、それから、制度の違いがある中で、現在どのように取り組まれているか、それから今後の取り組みへの提案のようなものを入れさせていただいて、1時間ほど実施し、その後に、グループワークを開催しました。顔の見える関係ができた、初めてこういう話を聞きました等、さまざまな意見をいただきましたが、互いの違いや、基本的な考え、理念が違うのだということを理解しました。それから、生の声を伺いまして、自分の経験と照らし合わせて考えることができ、また、高齢・障害の分野で偏った理解をしていた点があり、その点を見直せたことがよかったです。顔を合わせられたことも含めて、今後の仕事に活かせるというようなご意見をいただいています。

最後の講評として、大正大学の沖倉先生に講師として、去年から引き続き入っていただいておりますが、以下のような講評をいただいております。ライブグループワークを実施したことで、関係者で打ち合わせを繰り返したことが、今回の賜物であり、成果であるというお言葉を頂戴しました。そのような作業の積み重ねが、互いの違いを知り、共通項を見出す近道となりますということです。それから、平成30年度にスタートする行政型サービスを学びましょうというお話もいただきました。介護保険と障害福祉の両制度の基準や、支援内容の違いを踏まえて、サービスを補い合い、同一事業所で一体的なサービス提供を行う共生型サービスの検討を国では始めていますというお話です。それから、個別への対応は制度だけで解決するのは限界があり、全てを公的サービスだけでは賄えることはできないため、ケアマネージャーと相談支援専門員との協働、または包括ケア会議等、各地域で検討する必要があります。それから、地域で実績を積み上げるしかないでしょう。時間はかかりますが、いずれ65歳という年齢で支援を区切れなくなる時期が来ますし、国の制度も「我が事・丸ごと」を踏まえ、その方向に向かっていきます。それから、相談支援専門員やケアマネージャー等の専門職が、制度やサービス以上に、垣根がある現状を理解し、1人1人を適切にアセスメントし、どのような方がこの地域で暮らしていच्छるかを共有し、その人を支援する際に、誰が何をできるかというアイデアを出し合う取り組みの積み重ねが必要ですという講評をいただきました。

このような講評を踏まえて、また来年度も高齢分野の方々と連携した研修会を催していきたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

石渡会長：ありがとうございます。研修会の報告とお聞きしていましたが、10回も事前に打ち合わせをしており、やはりそういうところで、本当に高齢分野と障害分野のいい協力関係が構築されてきているというようなことを、少しお聞きしていましたが、今の研修会報告につきまして、何かお気づきの委員の方いらっしゃいましたらお願いいたします。

とても詳細な報告書をいただいておりますので、そしてそれがまた次年度に発展していくということですので、また研修等に参加しながら、さまざまなことをそれぞれのお立場で学びを深め、より国分寺をよくしていけるような方向性をぜひ見出したいと思いました。ありがとうございます。

それから次のところでは、委員の皆様、何か情報提供いただけるようなことがあればご紹介をいただきたいということですが、研修とか、あるいは新しい動向とか、何かご提供いただけるようなことはございますか。よろしいでしょうか。

それでは、最後の5番目の事務連絡で、次年度の日程について、事務局、お願いをいたします。

事務局：事務局です。資料8をご覧ください。先ほどのニュースレターにも載っていましたが、次年度、自立支援協議会本会議の開催は年3回を予定しています。各専門部会

につきましては年4回の開催を予定しています。日程や場所については、詳細は未定ですが、決まり次第ご連絡させていただきたいと思っています。

次年度のスケジュールについては以上です。

最後に、お車の委員の方がいらっしゃいましたら、事務局まで、駐車券をお渡ししますので、お声かけください。

連絡事項につきましては以上になります。

石渡会長：ありがとうございました。では、次年度についてはまた、具体的な日程、委員の皆様にお伺いをしながら決まっていくかと思えます。予定の時間になってはいますが、何か最後にこのことをという委員の方、いらっしゃいましたらお願いをしたいところですが。よろしいでしょうか。

では、本当に今日はとても初夏のような陽気の中で、熱いご意見をたくさん聞かせていただいていたありがとうございました。3部会のご報告などを聞きましても、本当に国分寺らしい、着実な歩みがあると実感させていただきまして、部会長の皆さま、どうもありがとうございました。

では、今日はこれで終わらせていただきます。長時間どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。